



大報

# こうほく



## CONTENTS

山田町長に聞く～これからの江北町～ .....2  
 まちの話題 ..... 3~4  
 国民年金保険料の学生納付特例制度 ..... 5  
 子ども体験教室交流会 ..... 6~7  
 国民健康保険制度・後期高齢者医療制度について .....8  
 脳ドック・人間ドック検査費助成事業について .....9  
 子どもの健康カレンダー .....10~11  
 江北町スポーツクラブ新規会員募集/狂犬病予防注射実施のお知らせ .....12~13  
 後期高齢者医療制度について ..... 14  
 ヘルススクール参加者募集/特定健診やがん検診等の希望調査を実施します .....15  
 第20回佐賀県さわやかスポーツレクリエーション祭 出場者募集 .....16  
 教育のススメ ..... 17  
 うるるカレンダー/かわら版/編集後記 .....18  
 いきいき健康カレンダー/おすすめ新着本/日曜在宅医 .....19  
 暮らしのカレンダー .....20

3月18日(金)に中学校で卒業式が行われ、92名が卒業しました。

2016  
April  
Vol.275

4

|     | まちの人口<br>(平成28年2月29日現在) | 前年同月比<br>(平成27年2月28日現在) |
|-----|-------------------------|-------------------------|
| 人口  | 9,729人                  | 9,713人                  |
| 男   | 4,612人                  | 4,596人                  |
| 女   | 5,117人                  | 5,117人                  |
| 世帯数 | 3,327世帯                 | 3,262世帯                 |

(町の木) モチの木 (町の花) 水仙

# 山田町長に聞く～これからの江北町～

## 都市と田舎の両立した「新田園都市」へ。

●山田町長が目指す「江北町」を教えてください。

そうですね。一言で表すなら「新田園都市」です。

つまり、都市と田舎の魅力の両方を合わせた町ということです。都市には便利さがあります。にぎわいもあります。ただ、本当に日々の暮らしの中で幸せが実感できるためには、安らぎや穏やかさも必要です。私たちの江北町には、それらが両立できる地理的条件、自然環境があります。是非、そうした両方の魅力をバランスよく伸ばしていきたいですね。

江北町には、いろいろな人たちが暮らしています。江北町で生まれ育ち、ずっと暮らし続けてくれている人。いったん江北町を出て、また

戻ってきてくれた人。新たに江北町に移り住んでくれた人等々。「ふるさと」のあり方は様々、人それぞれです。

私は、江北町に暮らす人、かつて暮らした人これから暮らす人、全てにとつて魅力のある「ふるさと」、誇れる「ふるさと」になるよう全力を尽くしたいと思います。

●山田町長が町職員に求めることは何ですか。

一にも二にも「挨拶」が大事だと思います。

役場は「役」に立つ「場」のほずです。町民の皆さんのお役に立つためには、日頃から町民の皆さんと役場の間で、きちんとしたコミュニケーションが取れていなければいけません。

信頼関係は「挨拶」から。

是非、挨拶が飛び交う、笑顔で迎える役場を職員の皆さんと一緒に目指したいと思います。

●最後に町民の皆さまにメッセージをお願いします。

今は地方創生の時代です。世界に類を見ない超高齢化、人口減少社会を乗り切るためには町が一丸となって乗り切らなければいけません。

そのためには、町内の「融和」が必要です、町民の皆様との「対話」を大切にしていきたいと思っています。また、行政の分野でもきちんと「経営」の視点を持つ必要もあると考えています。

私は、地方創生時代にあつて、町民の皆様福祉の維持・向上のため全力で町政に臨む所存ですので、どうぞ町民の皆様のご理解とご協力を心からお願いいたします。

### ☆町長の休日の過ごし方

音楽が好きです。聴くのも好きですが、演奏も。ずっとバンドをやっていましたので、また活動を再開したいですね。

スポーツも好きです。江北小学校時代はミニバスケットでした（「鍛錬」も言えます！）が、今はバドミントンやジョギング、ウォーキングをしています。



## 卒業証書授与式・卒園証書授与式



「一人は人によって人になる。たくさんの人と関わってこそ

のいい声で挨拶をしていました。」

山下園長

卒業生を代表して佐田哲郎さん（下分区）は「新たな道を自分自身で歩んでいく。辛くても、苦しくても一歩ずつ歩いていく。」と挨拶をされました。

式歌の中で恩師に感謝の思いを伝える場面は特に感動的で、会場はすずり泣く声が響いていました。

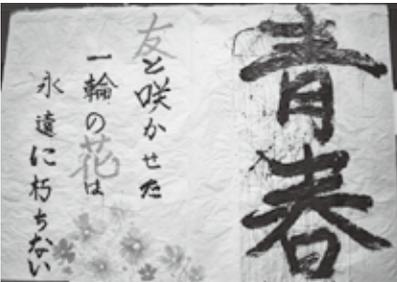
3月17日（木）、幼児教育センターで卒園式が行われ、56人の園児たちが卒園しました。

山下園長先生から卒園証書を手渡されると「ありがとうございます。」と元気

3月は江北小中学校・幼児教育センターで卒業証書授与式・卒園証書授与式が執り行われました。

3月11日（金）は江北小中学校の卒業式が行われ、82人が中学校を巣立ちました。

古賀校長先生は式辞の中で、「目の前にある困難なことでも考えていかなければならない。」と自分の考えを持つことの大切さを話されました。



卒業生からは、お世話になった先生や下級生そして家族に感謝の言葉が伝えられ、会場は温かい雰囲気であふれていました。

また、子どもたちを立派に育てられた保護者の皆さまは、これまで大変なご苦労があったと思います。まだまだ親の助けが必ず必要になります。子どもたちの一番すぐそばでこれからもサポートをしていただきますようお願いいたします。

3月18日（金）には、江北小学校で卒業式が行われ、92名が6年間通った学び舎をあとにしました。

卒業生たちは、自分の名前が担任の先生から呼ばれると、大きな声で返事をし、卒業証書を受け取っていました。

川崎校長先生は、式辞の中で夢を持ち続けることの大切さを伝えられました。

人の根っこが育つ」と人と関わることの大切さを園児に話されました。

卒園児たちは、「幼児教育センターでのたくさんさんの思い出を胸に小学校に行きます。」と力強く宣言しました。

後方から卒園児を見守る保護者の中には、我が子の立派な成長に涙を流している方もいらっしゃいました。



# まちの話題 TOPIC NEWS

## 田中源一前町長退任式

## 山田恭輔新町長初登庁



2月29日(月)、田中前町長の退任式が公民館大ホールで執り行われました。

田中前町長は24年間の任期の中で、鉱害復旧、道路改良、農道整備に取り組む等、数多くの実績を残されました。長い間、大変おつかれさまでした。そしてありがとうございました。

翌日の3月1日(火)には山田新町長が初登庁されました。

挨拶で「融和、対話、経営をキーワードにして町民の皆さまのために汗をかき、知恵を出していきたい」と語られました。

## 2/13 佐賀スピリッツ野球教室



2月13日(土)、小学生15名、中学生9名が佐賀スピリッツの選手から野球指導を受けました。

子どもたちは、バッティングやスローイングのフォームや選手からアドバイスを受けていました。

同球団は、花山球場をホームグラウンドとする社会人野球チームでプロ野球独立リーグに選手を輩出している強豪チームです。

皆さん一緒に佐賀スピリッツを応援しましょう。

## 3/5~3/9 地域おこし協力隊 おへそ暮らし展



3月5日(9)日まで地域おこし協力隊の1年間の活動報告を紹介する「おへそ暮らし展」が上小田の「おへそのおへそ」や「つむぎ」で開催されました。

「おへそのおへそ」ではこれまで協力隊が発行してきたおへそ通信の原画展が開催されました。

「つむぎ」では、これまで協力隊の活動の様子が写真で飾られました。

おへそ暮らし展には、約100人が足を運び、協力隊の2人が活動を通して発信してきた江北町の魅力に触れていました。

## サントリーフーズ(株)から備蓄用飲料水が無償提供されました。



1月24日(25)日の猛烈な寒波の影響を受け、町内では水道管の凍結による破損に伴い、漏水が数多く発生しました。その結果、各配水池の貯水量が急激に減少し町内全域で断水しました。特に山間部の白木や岳など5地区については長時間の断水となったため、町で備蓄している飲料水を約200世帯に配布いたしました。この飲料水については、サントリーフーズ株式会社より災害備蓄用として常時提供していただいております。今回も使用した飲料水について再度寄贈して頂きました。

災害発生時の最重要課題は安全な水の確保といわれています。各家庭においても水を備蓄して災害に備えましょう。

# ご存知ですか？国民年金保険料の学生納付特例制度

## 学生納付特例制度とは？

国民年金保険料を納めることが困難な20歳以上の学生の方を対象とした保険料の納付が猶予される制度です。

## 対象となる学生とは？

大学(大学院)、短大、高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校(※1)に在学する学生等で前年の所得金額が基準以下(※2)の方です。

※1 各種学校:学校教育法で規定されている修業年限が1年以上の課程

※2 所得の目安:118万円+扶養親族等の数×38万円+社会保険料控除等で計算した額

## 学生納付特例の承認期間は？

学生納付特例の承認期間は、4月から翌年3月までとなります。申請が遅れた場合でも4月までさかのぼって承認されます。

## 申請手続きは毎年必要です。忘れずに！

前年度、学生納付特例を承認された方で、平成28年度も同じ学校に在学する方には、日本年金機構から『学生納付特例申請書(ハガキの様式)』が郵送されます(但し、平成28年2月15日頃までに登録が出来た方)。必要事項を記入し、返送することで平成28年度(4月～翌年3月まで)の申請手続きができます。ただし、在学する学校を変更された場合や、『学生納付特例申請書』を紛失された場合は、役場町民課 国民年金担当窓口で申請手続きが必要です。

## 学生納付特例期間に係る年金はどうなるの？

『学生納付特例』、『未納』には、以下のように違いがあります。

|                          |        | 学生納付特例      | 未納           |
|--------------------------|--------|-------------|--------------|
| 障害基礎年金(受給資格期間)<br>遺族基礎年金 |        | ○<br>算入されます | ×<br>算入されません |
| 老齢基礎年金                   | 受給資格期間 | ○ 算入されます    | × 算入されません    |
|                          | 年金額に反映 | × 反映されません   |              |

(注意) 学生納付特例を受けた期間については、年金の受給資格期間には算入されますが、年金額には、反映されません。そのため、学生納付特例期間が承認された期間の保険料については、10年以内であれば、さかのぼって保険料を納めることができます。ただし、保険料免除の承認を受けた期間の翌年度から起算して、3年目以降に保険料を追納する場合は、当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乗せされますので、早めの追納をおすすめします。

## 手続きに必要なもの

- ①年金手帳 ②学生証(平成28年度有効なもの)又は在学証明書(コピー可) ③印鑑
- ④会社を退職して学生になられた方は、退職の確認できる書類

問い合わせ先:江北町役場 町民課 ☎86-5613

# 子ども体験教室交流会



保護者からの  
感謝の言葉…  
百武理香さんより



山田町長の挨拶  
自分の子どもの頃は…  
やんちゃでした(笑)



子ども達の発表を温かく  
見守る保護者と指導者の  
みなさん



3月13日(日)町公民館大ホールにおいて、子ども体験教室交流会が開かれました。

この教室は、小学生を対象に伝統文化や体験活動などの8教室で活動をしています。子ども達の土曜日の居場所づくりと体験活動の場として地域の指導者は、熱意をもって日々指導されています。

この日は、1年間の活動の成果や様子を発表し、交流をするという内容で子どもから大人まで総勢約150名の参加がありました。

子ども体験教室では、毎年4月に各教室の生徒を募集しています。

小学生のみなさん体験教室に参加して、楽しい時間を過ごしませんか？

## お花



お花教室は、季節に合わせた花を生けています  
いろいろなお花を生けるのが楽しいです

## 自然と親しむ



自然と親しむ教室では、野菜づくりや生き物とのふれあいで、色んな発見が出来ます



## 民舞

民舞教室は少数精鋭、衣装を身にまとい華麗な舞を披露してくれました



## 絵手紙

絵手紙教室みんなで一つの作品を製作しました(^O^)富士山に虹がかかり、桜舞う…♪



## ワクワククッキング

料理教室では、おにぎらず、ちらし寿司、クッキーなど作っています。料理の腕も上達してます



## お茶

お茶のお点前…、最初は難しかったけど、上手にお茶が点てられるようになり嬉しかったです



## 絵画と国際交流

絵画と国際交流教室では、絵の描き方を教えてもらい、絵を描くのが楽しいです



## やきもの

やきもの教室では、岩永先生の工房でビッキー、お皿、ハロウィンのカボチャなど、いろいろな物を作っています。先生達とも仲よしです！

# 平成28年4月以降、 国民健康保険制度・後期高齢者医療制度の一部が変更となります！

## ●国民健康保険税の課税限度額が、4万円引き上げられ、合計89万円になります。

平成28年度から国民健康保険税の課税限度額が、「医療分」は52万円から54万円へ、「後期高齢者支援金分」は17万円から19万円へそれぞれ引き上げられます。「介護納付金分」については、16万円に据え置きで、課税限度額の合計は、現行の85万円から89万円になります。

これは、高所得者層の方により多くのご負担をしていただくことで、中間所得者層の方のご負担が重くなるのを避けるための措置です。

## ●国民健康保険税の5割・2割軽減世帯の基準額の見直しにより、軽減対象世帯が拡大されます。

平成28年度から国民健康保険税の低所得者対策の拡充として、「5割・2割軽減世帯」の軽減判定所得の基準額が見直され、軽減対象世帯が増加することになります。

具体的には、「2割軽減世帯」の場合は、現行「33万円+47万円×被保険者数」で軽減判定所得の基準額を算定していたものが、「33万円+48万円×被保険者数」へ見直されます。

また、「5割軽減世帯」の場合は、現行「33万円+26万円×被保険者数」で軽減判定所得の基準額を算定していたものが、「33万円+26.5万円×被保険者数」へ見直されます。

## ●入院時の食事代（標準負担額）が、1食につき100円引き上げられます。

平成28年4月1日から国民健康保険の被保険者で所得区分がア・イ・ウ・エの方、後期高齢者医療の被保険者で所得区分が現役並み所得者・一般の方の入院時食事代の標準負担額が1食につき100円引き上げられます。

| 対象者の分類                                   |                | 食事療養標準負担額      |
|--|----------------|----------------|
| ア・イ・ウ・エ、現役並み所得者・一般(※)                    |                | 変更前：1食につき260円  |
|  |                | 変更後：1食につき360円  |
| 住民税非課税世帯(オ)、区分Ⅱ、区分Ⅰの<br>いずれにも該当しない指定難病患者 |                | 新設：1食につき260円   |
| 住民税非課税世帯(オ)、区分Ⅱ                          | 90日までの入院       | 据え置き：1食につき210円 |
|  | 過去1年で90日を超える入院 | 据え置き：1食につき160円 |
| 区分Ⅰ                                      |                | 据え置き：1食につき100円 |

※平成30年4月1日からは、1食につき460円となります。また、経過措置として、所得区分が現役並み所得者、一般の方で平成28年3月31日において、1年以上継続して精神病床に入院していた者であって、平成28年4月1日以後も引き続き医療機関に入院する者については、当分の間、1食につき260円が適用されます。

## ●海外療養費の支給申請には添付書類が必要になります。

海外療養費の不正受給を防止するため、支給申請に当たって、次の添付書類が必要になります。

- ・旅券、航空券その他の海外に渡航した事実が確認できる書類の写し
- ・保険者が海外療養の内容について海外の医療機関等に対して受診内容等を照会することの同意書



【問い合わせ先】 江北町役場 福祉課 国保係 TEL 0952-86-5614

# 江北町 国民健康保険 脳ドック・人間ドック検査費助成事業について

江北町国民健康保険にご加入の方で、平成28年度は「特定健診」を受診せずに、「脳ドック」や「人間ドック」の受診を予定されている方は、次の「脳ドック検査・人間ドック検査費助成事業」をご利用ください。

## 平成28年度 脳ドック 検査費の助成について

江北町国民健康保険では、下記の要領で、脳ドック検査の受診希望者を募集します。

受診をご希望される方は、「国民健康保険被保険者証」、「みとめ印」を持参のうえ、江北町役場 福祉課 国保係までお申し込みください。※江北町保健センターでのお申し込みの受付はできませんのでご注意ください。

- 【対象者要件】① 江北町国民健康保険の被保険者であること  
※社会保険や後期高齢者医療保険の被保険者は対象となりません。
- ② 40歳以上であること(平成28年4月1日現在)
- ③ 江北町国民健康保険の加入期間が継続して1年以上あること
- ④ 国民健康保険税の滞納がないこと
- ⑤ 国保の「特定健診」や「人間ドック検査費助成」を受けないこと  
(※脳ドック検査には「特定健診」の検査項目を含んでいます)

【定員】30名(定員を超えた場合は、別に定める基準により抽選となります)

【自己負担額】10,500円(検査費のうち自己負担額を超えた額については江北町が負担します)

【指定医療機関】新武雄病院(〒843-0024 武雄市武雄町大字富岡12628番地 電話番号0954-23-6444)

【検査期間】平成28年5月～6月(※受診日については、町が指定する日となります)

【申込期限】平成28年4月28日(金)まで

## 平成28年度 人間ドック 検査費の助成について

江北町国民健康保険では、下記の要領で人間ドック検査費用の助成を行っています。

助成をご希望の方は、まず人間ドック検査ができる医療機関にご自身でお申し込みしていただき、人間ドックを受診され、費用の全額を一旦、医療機関にお支払いください。その後「国民健康保険被保険者証」、「みとめ印」、「お振込先金融機関の通帳」、「検査結果」、「領収書」を持参のうえ、江北町役場 福祉課 国保係へ申請してください。審査のうえ、助成金をご指定の口座にお振り込みいたします。※江北町保健センターでの受付はできませんのでご注意ください。

- 【助成要件】① 受診日現在、江北町国民健康保険の被保険者であること  
※社会保険や後期高齢者医療保険の被保険者は対象となりません。
- ② 30歳以上であること(平成28年4月1日現在)
- ③ 長期入院中・施設等入所中でないこと
- ④ 国民健康保険税の滞納がないこと
- ⑤ 国保の「特定健診」、「脳ドック検査費助成」、町の「総合がん検診」を受けないこと
- ⑥ 「特定健診」の検査項目を含んでいること

【助成限度額】27,300円(検査費のうち自己負担額10,500円を超えた額を助成します)

【医療機関】人間ドック検査ができる医療機関(※指定医療機関はありません)

【実施期間】平成28年4月1日から平成29年3月31日

【申請期限】平成29年5月31日(水)まで

【ご注意】平成28年度において「特定健診」、「脳ドック助成」、「人間ドック助成」は、**どれか1つしか受けることができません。**

【問い合わせ先】江北町役場 福祉課 国保係 TEL 0952-86-5614

# の健康カレンダー

|  |    |    |     |     |     |          |    |    |
|--|----|----|-----|-----|-----|----------|----|----|
|  | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 平成29年 1月 | 2月 | 3月 |
|--|----|----|-----|-----|-----|----------|----|----|

(日祝日を除く)妊娠届により母子手帳・妊婦健診受診票(補助券)をお渡しします。

母子保健推進員や保健師が訪問します。

|                 |                                   |                                   |   |                                   |                                   |   |                               |                               |
|-----------------|-----------------------------------|-----------------------------------|---|-----------------------------------|-----------------------------------|---|-------------------------------|-------------------------------|
| 10月生            | (18)<br>H28年6月生                   | (15)<br>H28年7月生                   | (20)<br>H28年8月生   | (17)<br>H28年9月生                   | (15)<br>H28年10月生                  | (19)<br>H28年11月生  | (16)<br>H28年12月生              | (16)<br>H29年1月生               |
| 9月、10月、11月、12月生 | (26)<br>H27年8月、10月、<br>H28年1月、4月生 | (23)<br>H27年9月、11月、<br>H28年2月、5月生 | (28)<br>H27年10月、12月、<br>H28年3月、6月生  | (25)<br>H27年11月、<br>H28年1月、4月、7月生 | (16)<br>H27年12月、<br>H28年2月、5月、8月生 | (27)<br>H28年1月、3月、<br>6月、9月生  | (24)<br>H28年2月、4月、<br>7月、10月生 | (17)<br>H28年3月、5月、<br>8月、11月生 |
| 11月、12月生        |                                   |                                   |   | (4)<br>H27年2月、3月、<br>4月、5月生       |                                   |   |                               | (3)<br>H27年6月、7月、<br>8月、9月生   |
|                 |                                   |                                   | (13)<br>H26年1月、2月、<br>3月、4月生  |                                   |                                   |   | (9)<br>H26年5月、6月、<br>7月、8月生   |                               |
|                 | (10)<br>H24年9月、10月、<br>11月、12月生   |                                   |  | (7)<br>H25年1月、2月、<br>3月、4月生       |                                   |  |                               |                               |
|                 |                                   | (1)                               |   | (1)                               |                                   |   |                               | (2)                           |
|                 | (31)<br>要予約                       |                                   |   | (29)<br>要予約                       |                                   |   | (28)<br>要予約                   |                               |
|                 | (30)                              | (27)                              | (25)  | (22)                              | (13)                              | (24)  | (14)                          | (14)                          |
|                 | (12)                              | (16)                              | (14)  | (11)                              | (9)                               | (13)  | (10)                          | (10)                          |

時については、ご相談ください。 電話予約可 TEL 71-6324

## 接種スケジュール

| BCG                  | 麻しん風しん混合             |                         | 水痘                           | 日本脳炎                |                     |                     | 二種混合                      |
|----------------------|----------------------|-------------------------|------------------------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------------|
|                      | 1期                   | 2期                      |                              | 1期初回                | 1期追加                | 2期                  |                           |
| 生後1歳に至るまでの間          | 生後12月~24月<br>に至るまでの間 | 小学校就学前<br>の1年間<br>(年長児) | 生後12月~36月<br>に至るまでの間         | 3歳~7歳6か月に<br>至るまでの間 |                     | 9歳~13歳未<br>満(小学4年生) | 11歳以上<br>13歳未<br>満(小学6年生) |
| 生後5月~8月に<br>達するまでの期間 | -                    | -                       | 1初回接種後、<br>6月~12月に<br>至るまでの間 | 6日~28日<br>までの間隔をおく  | 1期初回終了後、<br>概ね1年あけて | -                   | -                         |
| 1回                   | 1回                   | 1回                      | 2回                           | 2回                  | 1回                  | 1回                  | 1回                        |

※《特例措置》

平成7年4月2日~平成19年4月1日生まれの方で、第1期・第2期の接種が終了していない場合は、20歳未満までの間接種することができます。

予約が必要となる場合がありますので、あらかじめ

対象月齢を過ぎると任意接種となり有料での接種  
守って計画を立てて接種してください。

広報等でお知らせしますのでご確認ください。

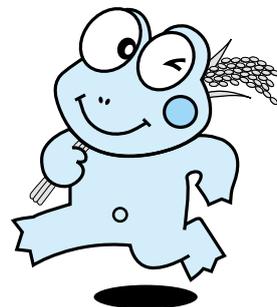
誕生日の前日(24時)に1歳年をとると考えます。

の前日までが対象となります。

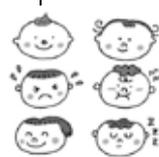
【お問い合わせ】

江北町保健センター

TEL: 71-6324



( )は実施日 下段は対象児

|              | 対象児               | 受付時間        | 会場        | 平成28年   | 4月                | 5月   | 6月                    | 7月   |                       |      |                       |  |
|--------------|-------------------|-------------|-----------|---|-------------------|------|-----------------------|------|-----------------------|------|-----------------------|--|
|              |                   |             |           |   |                   |      |                       |      | 月曜日～金曜日(土日)           |      |                       |  |
| 母子手帳交付       | 江北町に住民票がある妊婦の方    | 8:30～17:00  | 江北町保健センター | (21)  | H28年2月生           | (19) | H28年3月生               | (16) | H28年4月生               | (21) | H28年5月生               |  |
| 赤ちゃん訪問       | 生後1～2か月頃          | ※事前に連絡をします  |           | (22)  | H27年4月、6月、9月、12月生 | (27) | H27年5月、7月、10月、H28年1月生 | (24) | H27年6月、8月、11月、H28年2月生 | (22) | H27年7月、12月、H28年1月、2月生 |  |
| 2か月児教室       | 生後2か月児と保護者の方      | 9:30～9:45   |           |  |                   | (1)  | H26年10月、12月、H27年1月生   |      |                       |      |                       |  |
| 乳児健診         | 生後4・7・10・12か月児    | 13:00～13:15 |           |   |                   | (9)  | H25年9月、10月、11月、12月生   |      |                       |      |                       |  |
| 1歳6か月児健診     | 1歳6か月～1歳9か月児      | 13:00～13:15 |           | (6)   | H24年5月、6月、7月、8月生  |      |                       |      |                       |      |                       |  |
| 2歳6か月児健診     | 2歳6か月～2歳9か月児      | 13:00～13:15 |           |   |                   |      |                       | (2)  |                       |      |                       |  |
| 3歳児健診        | 3歳8か月～3歳11か月児     | 12:45～13:00 |           |   |                   |      |                       | (31) | 要予約                   |      |                       |  |
| 歯科保健教室       | フッ化物塗布希望児         | 13:00～13:15 |           |   |                   |      |                       | (26) | (24)                  | (28) | (26)                  |  |
| 離乳食教室        | 生後4～8か月児と保護者の方    | 9:45～10:00  |           |   |                   |      |                       | (8)  | (13)                  | (10) | (8)                   |  |
| ベビーとママのこここ教室 | 生後3か月～12か月児とママ    | 9:45～10:00  |           |   |                   |      |                       |      |                       |      |                       |  |
| 乳幼児相談        | 身体計測、育児・栄養相談希望の方  | 9:30～10:30  |           |   |                   |      |                       |      |                       |      |                       |  |
| 子育て相談        | 赤ちゃん～思春期の子をもつ保護者等 | ※要予約        |           |   |                   |      |                       |      |                       |      |                       |  |

## 子どもの定期予防接種

| 予防接種の種類 | ヒブ                                       |                      | 小児用肺炎球菌                                  |                                | 四種混合                |                         |
|---------|--|----------------------|--|--------------------------------|---------------------|-------------------------|
|         | 初回                                       | 追加                   | 初回                                       | 追加                             | 1期初回                | 1期追加                    |
| 対象年齢    | 生後2月～60月に至るまでの間<br>※接種開始時期によって接種回数が変わります |                      | 生後2月～60月に至るまでの間<br>※接種開始時期によって接種回数が変わります |                                | 生後3月～90月に至るまでの間     |                         |
| 接種間隔    | 27日～56日までの間隔をおく                          | 初回接種後、7月～13月までの間隔をおく | 27日以上<br>の間隔をおく                          | 生後12月～15月に至るまでの間初回接種後、60日以上あげる | 20日～56日<br>までの間隔をおく | 1期初回終了後、12月～18月までの間隔をおく |
| 接種回数    | 3回                                       | 1回                   | 3回                                       | 1回                             | 3回                  | 1回                      |

| 予防接種の種類 | 子宮頸がん                          |                                |
|---------|--------------------------------|--------------------------------|
|         | サーバリックス(2価)                    | ガーダシル(4価)                      |
| 対象年齢    | 小学6年生～高校1年生の女子<br>(中学1年生の女子)   |                                |
| 接種間隔    | 1月の間隔を置いて2回接種、1回目の接種後、6月の間隔をおく | 2月の間隔を置いて2回接種、1回目の接種後、6月の間隔をおく |
| 接種回数    | 同じ種類のワクチンを3回                   |                                |

- ◆接種場所  
県内の指定医療機関での個別接種です。医療機関にご確認ください。
- ◆注意とお願い  
対象月齢になったら早めに受けましょとなります。決められた回数や間隔を予防接種法等の改正が行われた場合は
- ◆年齢について  
定期予防接種対象者の解釈について、「〇歳に至るまで」「〇歳未満」…誕生日

# 平成28年度江北町スポーツクラブ新規会員募集!!

## クラブ名

①種目 ②内容 ③対象者 ④実施期日・時間 ⑤会場 ⑥活動費 ⑦用意するもの ⑧代表者 ⑨連絡先

## 一般

### ZUNBA®、ヨガ

- ①ダンス / ヨガ ②ZUNBZ® (ラテンダンス) / ヨガ
- ③一般女性
- ④ZUNBA® 毎週火曜日 20:00~21:00  
ヨガ 毎週火曜日 21:00~22:00
- ⑤ネイブル集団指導室
- ⑥ZUNBA® 500円/回 ヨガ 500円/回
- ⑦運動靴、ヨガマット、タオル、飲み物 ⑧吉丸涼子

### 有酸素運動サークル

- ①ダンス
- ②ZUMBA®GOLD、音に合わせて楽しく体を動かす
- ③一般男女
- ④毎週月曜日 10:00~11:00
- ⑤ネイブル集団指導室
- ⑥300円/回
- ⑦運動靴、タオル、飲み物 ⑧吉丸涼子

### 江北シニアバレーボールクラブ

- ②楽しく体を動かし、仲間をつくりましょう
- ③40歳以上
- ④毎週月・木曜日 20:15~22:00
- ⑤江北中学校体育館 ⑥1,000円/月
- ⑧田中 純子

### ボクシング

- ③18歳以上 ④毎週金曜日 20:30~
- ⑤B&G スタジオ ⑥200円/回
- ⑦運動できる服・シューズ・なわとび
- ⑧唐島 勇介



### こうほくレディース

- ①バレーボール ②バレーボールを楽しんでいます。
- ③町内在住の方
- ④毎週月・木曜日 20:00~22:00
- ⑤江北中学校体育館 ⑥1,000円/月
- ⑦運動ができる服装・体育館シューズ ⑧深町 聡美



### 3B体操

- ②音楽に合わせて楽しみながらの健康づくり
- ③健康に関心のある女性
- ④毎週水曜日 20:00~21:30
- ⑤ネイブル集団指導室
- ⑥500円/回 500円/月 (施設費として)
- ⑦古賀安子

## 一般・ジュニア

### 新極真カラテ

- ①空手道 (全世界空手道連盟新極真会)
- ②基本、型から自由組手まで指導します。
- ③興味のある方なら誰でも、5才児より預かります。
- ④毎週月、金曜日 19:00~22:00
- ⑤さわやかスポーツセンター
- ⑥少年部 5,400円/月
- ⑦トレーニングウェア (無料体験コースあります)
- ⑧江口 和親 ⑨090-8411-4820

### 日本国際テコンドー協会 佐賀道場

- ①テコンドー
- ②体力づくり、選手コースなど、ITF テコンドーの基本から応用まで体得できます。③一般成人 (男女)・子供
- ④毎週月・木曜日 20:00~22:00
- ⑤月曜日:ネイブル集団指導室・木曜日:さわやかスポーツセンター ⑥3,000円/月
- ⑦運動ができる服装 ⑧重松 晃三朗
- ⑨090-8661-1613

### センス ダンススクール

- ①ダンス ②笑顔と元気で楽しくダンスをしています。
- ③子ども、大人、楽しく踊りたい方、誰でもOK
- ④毎週金曜日 19:00~20:00 (キッズ)  
20:00~21:00 (一般)
- ⑤B&Gスタジオ ⑥4,000円/月
- ⑦動きやすい服装、シューズ ⑧大坪実里

### 江北ソフトバレーボールクラブ

- ②1チーム4人でプレーする初心者から上級者まで楽しめる間口の広いバレーボールです。③中学生~
- ④毎週水曜日 20:30~22:00
- ⑤江北中学校体育館 ⑧武富 勝彦

### 3B体操

- ①健康体操
- ②楽しみながらの健康づくりとロコモ予防体操
- ③成人女性
- ④毎週水曜日 20:00~21:00
- ⑤ネイブル集団指導室 ⑥2,000円/月
- ⑦運動のできる服装。  
3B (ボール・ベル・ベルター) の道具を使用
- ⑧古賀安子

### 江北空手道クラブ

- ①空手道【松濤館流 (しょうとうかんりゅう)】
- ②空手道伝統の基本、形、護身術の稽古で心身の健康維持を。少年から大学生は、それぞれの全国大会や国体へ出場し、佐賀県内ではNo.1のクラブチームです。
- ③少年からシニアまで、男女可能です。
- ④毎週火・木曜日 19:00~22:00  
水曜日 20:00~22:00  
土曜日 9:00~12:00
- ⑤B&G スタジオ ⑥3,100円 (有段者 1,600円)
- ⑦運動着 (空手衣の購入も可能) ⑧古賀 里美

# ジュニア

## 江北男子ミニバスケットボールクラブ

- ②ミニバスケットボールの基本、技術を身につけ、集団生活のルールを学ぶ。 ③江北小1年生～6年生 男子
- ④火、水、金曜 17:00～19:30 (延長あり)  
土、日曜日 練習または試合
- ⑤江北小学校体育館 ⑥3,000円/月
- ⑦バスケットシューズ、運動できる服 ⑧吉岡貴美子

## 江北女子ミニバスケットボールクラブ

- ②バスケットの練習
- ③1年生から6年生までの女子
- ④毎週火、水、金曜 17:00～19:30
- ⑤小学校体育館 ⑥2,500円/月
- ⑦運動できる服・シューズ
- ⑧一ノ瀬あやか ⑨090-9793-7514



## 江北少年野球

- ①学童軟式野球 ②野球の基礎練習、大会への出場
- ③小学校1年生～6年生 (男女)
- ④平日 (月曜か水曜休み) 16:00～日没  
土・日曜日 大会出場
- ⑤江北小学校グラウンド ⑥2,000円/月
- ⑧中島茂樹 ⑨090-8626-9559



## 江北ビッキーズ

- ②走り方の基本から指導します。夏は短距離、冬は長距離の練習 ③小学校3年生～6年生 (男女)
- ④月、火、木、金 16:30～18:30  
日曜日に大会出場 (12回程度/年)
- ⑤江北小学校グラウンド
- ⑥4,000円/年 (保険料含む)
- ⑧百武晃 ⑨090-5476-0685



## 江北JVC

- ①バレーボール ②6つの小学校から仲間が集まり楽しくバレーボールをしています。
- ③小学生1年生～6年生
- ④毎週月・火・木・金 18:00～20:00  
土曜日 8:30～13:00
- ⑤月・木・土:江北小学校体育館、火・金: B&G 体育館
- ⑥2,000円/月 ⑦バレーができる服・シューズ
- ⑧中山 朋子 ⑨080-3954-8273

## 江北ジュニアゴルフスクール

- ②ゴルフ技術の取得とマナー向上
- ③江北町に住所を有する小・中学生
- ④木曜日 19:00～20:30  
土曜日 9:00～10:30
- ⑤イーグルゴルフガーデン (小城市牛津町)
- ⑥JGA 加入費 1,000円/年  
施設利用料及びボール代 500円/1回 ⑧野田滋博
- ⑨0952-66-4059 (イーグルゴルフガーデン)

## 江北ジュニアボーイズ

- ②バレーボールの技術はもちろん、チームワークを学びたくさんの仲間をつくりましょう。
- ③小学1年生～6年生
- ④毎週月・火・木・金曜日 18:00～20:00  
毎週土曜日 9:00～12:00
- ⑤江北小学校体育館 (月・火)・B&G 体育館 (月・火以外)
- ⑥2,000円/月 ⑦運動できる服・体育館シューズ
- ⑧江越香奈子 ⑨090-4990-2013

## 江北少年剣道クラブ

- ②練習を通じて、礼儀作法から試合・昇級・昇段までの手ほどき。中学校の授業で剣道が始まりました、一度見学・体験してみませんか?
- ③幼稚園生から中学生まで
- ④幼稚園・小学生=月・火・木・金曜 17:00～19:00  
土曜 7:00～9:00  
中学生=同上・水曜 16:00～18:00  
第2・4水曜日 20:00～22:00
- ⑤さわやかスポーツセンター
- ⑥幼稚園 1,000円/月 (保険込)  
小・中学生 2,500円/月 (保険・試合参加費込)
- ⑦運動できる服・竹刀 (防具類はあります)
- ⑧西原好文



## 江北少年サッカークラブ

- ②サッカー好きな子供達に、指導します。ドリブル・足技・パス・ゲーム
- ③サッカー大好きの子供達 小学生1年生～6年生
- ④火・木曜日 16:30～18:00  
土・日曜日 9:00～12:00
- ⑤江北小学校 ⑥2,500円/月
- ⑧溝口 力 ⑨090-3192-2270

【問い合わせ先】江北町教育委員会 生涯学習係 TEL 86-5623

## 狂犬病予防注射実施のお知らせ

| 実施日      | 場所              | 時間          |
|----------|-----------------|-------------|
| 4月20日(水) | 上小田防災広場(旧扶桑開発株) | 9:30～11:30  |
|          | 下惣公民館(旧東部保育園)   | 13:30～14:30 |
|          | 宿公民館            | 15:00～16:00 |
| 4月21日(木) | 福祉センター          | 9:30～10:30  |
|          | 八町コミュニティセンター    | 11:00～12:00 |
|          | 江北町役場           | 13:30～14:30 |

- ・必ず、おつりが無い様にご持参ください。
- ・上記の実施日に都合の悪い方は、直接、動物病院で注射を受けてください。  
なお、病院で直接注射をされた方は、必ず役場環境課で手続きをお願いします。
- ・申込はがきをご持参していただくようお願いします。
- ・飼い犬が亡くなった場合は、環境課までご連絡をお願いします。

★対象犬 生後3ヶ月以上の犬(年1回接種)

★実施日時・場所

★料金(1頭につき)



|          | 登録していない犬 | 登録済の犬  |
|----------|----------|--------|
| 登録料      | 3,000円   |        |
| 狂犬病予防注射料 | 2,600円   | 2,600円 |
| 注射済交付手数料 | 550円     | 550円   |
| 合計       | 6,150円   | 3,150円 |

犬の登録をお願いします!

# 後期高齢者医療制度 平成28年度・平成29年度の保険料率のお知らせ

後期高齢者医療制度は、法律により2年ごとに保険料率を改定することとなっています。

今回の改定では、一人当たりの医療費の増加などにより、保険料率の上昇が見込まれましたが、県財政安定化基金や剰余金の活用により、前回（平成26・27年度）の保険料率に**据え置く**こととなりました。

## 1 保険料の計算方法（平成28年度・平成29年度）

保険料は、被保険者一人当たりいくらと決められる「被保険者均等割額」と被保険者の所得に応じて決められる「所得割額」を合計した額となり、対象となる被保険者の方全員に納めていただきます。



## 2 所得の低い方等への保険料の軽減

### (1) 被保険者均等割額

| 世帯（被保険者及び世帯主）の総所得金額等の合計額   | 軽減後の額（年額） | 軽減割合   |
|--|-----------|--------|
| 「基礎控除（33万円）」を超えない世帯で、その世帯の被保険者全員の各所得（年金の場合は、年金収入から80万円を差し引いた額を使用）の合計が0円となる世帯 | 5,100円    | 9割軽減   |
| 「基礎控除（33万円）」を超えない世帯  | 7,700円    | 8.5割軽減 |
| 「基礎控除（33万円）+26.5万円×世帯の被保険者数」を超えない世帯  | 25,900円   | 5割軽減   |
| 「基礎控除（33万円）+48万円×世帯の被保険者数」を超えない世帯  | 41,400円   | 2割軽減   |

### (2) 所得割額

所得割額を負担する方のうち、賦課のもととなる所得金額（基礎控除後の総所得金額等）が58万円以下の方は、**5割軽減**されます。

## 3 被用者保険の被扶養者であった方の軽減

被保険者の資格を得た日の前日に健保組合、船員保険、共済組合などの被扶養者だった方は、保険料の被保険者均等割のみが賦課され、これが**9割軽減（年額5,100円）**されます。

## 4 保険料の納め方

(1) 年金の受給額が月額1万5千円以上の方は、次のいずれかの方法により、保険料をお支払いいただきます。

① 2か月ごとに支給される年金からのお支払い。

※ただし、後期高齢者医療制度の保険料と介護保険料を合計して、年金額の半分を超える場合は、納付書又は口座振替でお支払いいただきます。

② 被保険者ご本人、世帯主、配偶者等の方の口座からの「口座振替」によるお支払い。

※福祉課国保係でのお手続きが必要です。

※世帯主、配偶者等の口座からのお支払いに変更した場合、お支払いされた方は確定申告等により社会保険料控除を受けることができますので、世帯としての所得税・住民税が減額となる場合があります。

(2) 年金の受給額が月額1万5千円未満の方は、納付書又は口座振替でお支払いいただきます。

お問い合わせ：福祉課国保係 TEL 86-5614

# \*平成28年度ヘルススクール参加者募集\*

## ～食生活改善推進員（ヘルスマイト）養成講座～

自分の健康や家族の健康に不安がある、食べることや料理に興味がある、空いた時間を生かして何かしたい、友達づくりをしたいと思っていらっしゃる方などもふるってご参加ください！！

**食生活改善推進員（ヘルスマイト）**は、地域の健康づくりをサポートするボランティア活動をしています。食育や、生活習慣病予防、高齢者の低栄養予防についてなど、幅広く学習する機会があり、学んだことを、地域の方々に広めています。

※「食生活改善推進員になる自信はないが、教室に参加したい！」という方も大歓迎です！

● 日程 5月～2月 計10回

|          |           |           |           |
|----------|-----------|-----------|-----------|
| 5月17日（火） | 6月21日（火）  | 7月12日（火）  | 8月16日（火）  |
| 9月13日（火） | 10月18日（火） | 11月15日（火） | 12月20日（火） |
| 1月17日（火） | 2月21日（火）  |           |           |

● 講義内容 9：30～13：30 健康や栄養に関する講話、調理実習

● 実施場所 ネイブル ● 受講料 無料 ※米0.5合持参（毎回）

● 対象 町内在住の方 ● 定員 16名（定員になり次第締め切らせていただきます）

● 申込期限 平成28年4月25日（月）



※受講を希望される方は、保健センターまでご連絡ください。  
5月の上旬に案内の通知をおたしします。

《問い合わせ先》  
江北町保健センター  
TEL 71-6324

～年に1度は健診を受けましょう～

## 特定健診やがん検診等の希望調査を実施します

平成28年度の「各種健診（がん検診等）調査票」を、4月中旬に区長さんを通して配布・回収します。「各種健診（がん検診等）調査票」は、毎年度江北町が実施する各種健（検）診の対象者把握のために行う調査です。

この調査をもとに「特定健診・若者健診・後期高齢者健診の各通知案内」、「各がん検診の通知書」や「各受診票」をお送りします。ご協力をよろしくお願いします。

- ・調査票は、区長さんまたは班長さんから、健（検）診対象の方がいる世帯に配布します。
- ・対象となる世帯全員の該当項目に、もれなく記入してください。
- ・記入後は、封筒に入れ提出期限（5月初旬頃）までに、区長さんまたは班長さんや役場福祉課・保健センター等に提出してください。

特定健診やがん検診を利用して、皆さんの健康の維持にお役立てください。

### 江北町で実施する各種健（検）診

| 各健康診査   | 健診対象                    | 各がん検診    | 検診対象                                      |
|---------|-------------------------|----------|---|
| 特定健診    | 40歳～74歳<br>江北町国民健康保険加入者 | 肺がん検診    | 40～64歳                                    |
| 後期高齢者健診 | 後期高齢者保険加入者              | 結核・肺がん検診 | 65歳以上                                     |
| 若者健診    | 30歳～39歳<br>江北町国民健康保険加入者 | 胃がん検診    | 40歳以上                                     |
|         |                         | 大腸がん検診   | 40歳以上                                     |
|         |                         | 前立腺がん検診  | 50歳以上の男性                                  |
|         |                         | 子宮頸がん検診  | 20歳以上の女性<br>隔年検診（町では2年に1回の検診）             |
|         |                         | 乳がん検診    | 40歳以上の女性<br>隔年検診（町では2年に1回の検診）             |
|         |                         | 骨粗しょう症検診 | 節目年齢女性のみ<br>(40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳) |

※対象年齢の基準日は、平成29年3月31日です。

お問い合わせ：  
江北町保健センター TEL 71-6324

# 第20回佐賀県さわやかスポーツ・レクリエーション祭 出場者募集

第20回佐賀県さわやかスポーツ・レクリエーション祭が唐津市・伊万里市・玄海町・有田町及び佐賀市の各施設で開催されます。たくさんのご応募をお待ちしております。

日 時 5月22日(日)  
 ※ラージボール卓球は5月15日(日)  
 ※武術太極拳は6月5日(日)

参加料 大人800円  
 子ども(小学生以下)400円  
 (傷害保険料を含む)  
 参加料納入後の返却はできません。

## 申込み方法

参加を希望する方及びチームの代表者は、参加申込書に必要事項を記入し、居住地の教育委員会へ参加料を添えて4月8日(金)までに提出してください。  
 ※参加申込書は、江北町公民館1階教育課にございます。  
 ※参加資格、会場は各種目によって異なりますので、教育課までお問い合わせください。

お問い合わせ先 江北町教育委員会 教育課 生涯学習係 TEL 0952-86-5623

## 種目一覧

- ゲートボール
- ソフトバレーボール
- 卓球バレー
- 年齢別テニス
- バウンドテニス
- マスターズ陸上競技
- フォークダンス
- オリエンテーリング
- パークゴルフ
- フライングディスク(アキュラシー・ディスタンス)
- スポーツ・レクリエーション無料体験
- 壮年サッカー
- ラージボール卓球
- 武術太極拳
- 年齢別ソフトテニス
- ミニテニス
- インディアカ
- スポーツ吹矢
- ハイキング

## 春の交通安全県民運動が実施されます



4月6日(木)から4月15日(金)まで春の交通安全県民運動が実施されます。春になり暖かくなるにつれ、歩行者や自転車利用者の行動が活発になることから、交通事故が多くなる傾向があります。本運動を通じて広く県民に交通ルールの遵守と交通マナーの向上を呼びかけることにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的としています。

「守ろう交通ルール 高めよう交通マナー」

交通安全はみんなの願いです。

交通安全で明るい町をつくりましょう。



## MCA戸別受信機はお持ちですか？



江北町では、MCA戸別受信機(左写真)を無料で配布・貸与しています。行政放送、災害情報、お子様の帰宅時間のお知らせなど、生活に便利な情報を発信しています。

MCA戸別受信機をまだお持ちでない世帯は、役場までお越しください。

※印鑑をご持参ください。配布・貸与は江北町に住民票がある世帯に限ります。

お問い合わせ 江北町役場総務企画課 商工情報係 TEL: 86-5612

## 新しい料金プランが始まりました。



有料広告

現在の料金プランを継続される場合は、新たな手続きは必要ありません。

新料金プランへの変更は、手続きが必要です。



ご家庭のお客さま向け(従量電灯Bのお客さま 必見♪)

スマートファミリープラン(ご使用量の多いお客さまにオススメ!)

夜間や休日のご使用量が多いお客さま向け

電化でナイト・セレクト(夜間と休日がお得!)

商店などのお客さま向け(従量電灯Cのお客さま 必見♪)

スマートビジネスプラン(ご使用量の多いお客さまにオススメ!)

ずっと先まで、明るくしたい。

我が家の最適料金プランは? Webで比較しよう!

九州電力 料金プラン比較

検索

【お問合せ先】

武雄営業所営業計画グループ

通話料無料 0120(986)304

武雄市武雄町昭和776番地  
(武雄物産館斜め前)

## 「ちびゴリラのちびちび」

永林寺保育園 園長 遙山 典仁

“ちいさな かわいいゴリラが いました。 みんな ちびちびが だいすきでした。  
 おかあさんも おとうさんも おばあさんも おじいさんも ちいさいゴリラが だいすきで  
 した…”

『ちびゴリラのちびちび』は、こんな書き出しで始まる、とっても素敵な絵本です。

子どもが好きで、寝る前によく読み聞かせをしていました。

小さいゴリラのちびちびは、森に住む様々な動物たちと触れ合いながら、成長していきます。  
 みどりのおおむや、あかいさる、でっかいへびに、ぞうの親子。ライオンのおじさんに、かば  
 のおばあさんなど、みんなに見守られながら、色々な体験をして、大きくなっていくのです。

ところで、私たち人間の社会では、母親だけでなく、父親やそれ以外の様々な大人の手によっ  
 て、子育てが行われてきました。実はこれは“アロマザリング”とって、ヒト以外のさまざま  
 な動物にみられる行動なのですが、ゴリラなどの霊長類の中でも私たちヒトがもっとも発達  
 しているものです(☆1)。私たちヒトは、種としての生き残りのため、「社会集団で子ども  
 を育てる」ことを進化の過程において選択してきたのだそうです。群れで守り合い、育て合う  
 ほうが子育てに有利で、種の存続にとってメリットがあったからなのでしょう。そう考えると、  
 子どもを社会で見守り育てることは、人類の歴史から見ても自然なことなんですね。

もちろん、子育ての基盤は家庭にあるのですが、家庭だけ、とくにお母さんだけが子育ての全  
 責任を負うような状況だと、子育てならぬ「孤」育てになり、様々なりスクをひきおこします。  
 例えば虐待は、よく言われるように親子の関係が希薄になったから増加したのではなく、逆に  
 密室状態であるがゆえに引き起こされることもあるのです。家庭が子どもにとって安らげる場  
 所であるためにこそ、家庭を取り巻く地域社会の役割は大きいものです。そのような問題意識  
 のなかで、昨年末に東京都で行われた「子ども・子育て全国フォーラム」に私も参加し、想像  
 以上に深刻な子どもの貧困や虐待、社会的孤立の問題などの現状を聴いてきました(☆2)。  
 子育てを社会で見守り支援することが、切実に求められていると感じます。

ちびゴリラのちびちびは森のみんなに見守られながら、すくすくと成長していきます。江北町  
 の子どもたちも、そんな風にたくさんの大人たちに見守られながら、大きく成長して行ってほ  
 しいと思います。



『ちびゴリラのちびちび』  
 作：R.ボーンスタイン  
 訳：岩田みみ  
 発行：ほるぷ出版



←「江北町てつなぎMAP」  
 ボランティアの方々編集されたもの  
 です。  
 子育てについての町内の様々な情報が  
 まとめられています。江北町のことを  
 まだよくわからない・という方は、  
 ぜひ手に取ってみてください(町内の  
 公共施設などで手に入るはず)。

(☆1) 参考：『ヒトの子育ての進化と文化』（有斐閣）・東京家政大学・井桁容子先生の講演会より。

(☆2) 子どもがいる現役世帯の相対的貧困率14.6%（OECD加盟国34か国中10番目に高い）。大人  
 が1人の世帯の相対的貧困率50.8%（OECD加盟国中最も高い）。【出典：平成26年版 子ども・若  
 者白書】 また日本は乳児死亡率の低さは世界一【出典：WHO世界保健統計2014】だが、0歳児虐待  
 は増加。など。

# 4月のうるるカレンダー

| 日  | 月          | 火  | 水            | 木  | 金         | 土  |
|----|------------|----|--------------|----|-----------|----|
|    |            |    |              |    | 1         | 2  |
| 3  | 4          | 5  | 6 (みんなで遊ぼう)  | 7  | 8         | 9  |
| 10 | 11         | 12 | 13           | 14 | 15 (製作)   | 16 |
| 17 | 18 (読み聞かせ) | 19 | 20 (フリスビー作り) | 21 | 22 (お誕生会) | 23 |
| 24 | 25         | 26 | 27           | 28 | 29        | 30 |

 **ぴよぴよルーム**

 **うるるんキッズ**

**ぴよぴよルーム**

毎週金曜日 (10:15~11:00)

◎対象: 満1歳~未就園児

**うるるんキッズ**

第1・3水曜日 (16:00~17:00)

◎対象: 小学1年~6年生

 **読み聞かせ**

**読み聞かせ**

第3月曜日 (10:30~11:00)

◎対象: 満1歳~未就園児



**【お問い合わせ】**  
 こどもセンター「うるる」  
 電話 65-1265  
 ※日・祝日は休館です。



(個人事業者を含む)  
**事業者の皆さん!** 今年から従業員の方等のマイナンバーを含む個人情報を取り扱うこととなりました。

**マイナンバーを含む個人情報**  
 外部に漏れてしまったら、  
**報告が必要な場合があることを知っていますか?**

万一、外部に漏れたことがわかったら・・・  
**個人情報保護委員会または業界の所管官庁へ報告を!**

知ってる?



①個人情報保護委員会に報告する場合  
 個人情報保護委員会ウェブサイトにある報告様式に事実関係や再発防止策等を記載し、速やかに同委員会に郵送で報告するよう努めてください。

②個人情報保護法に基づき所管官庁に報告する場合  
 所管官庁のガイドラインに従って、報告してください。

※詳しくは、個人情報保護委員会ウェブサイト  
 (<http://www.ppc.go.jp/legal/policy/rouei/>)  
 または佐賀県庁ホームページ(トップ>くらしと教育>その他>マイナンバー(社会保障・税番号)制度)をご覧ください。

ご不明な点等ございましたら、  
 マイナンバー 総合フリーダイヤル **0120-95-0178**

○平日9:30~22:00 土日祝9:30~17:30  
 ※4月からは期間限定の変更が予定されています。  
 ○一部IP電話等で発信ダイヤルにつながる場合は、050-3816-9405(有料)におかけください。

お知らせ



「司法書士による、相続・遺言と成年後見に関する無料電話相談」

(公社) 成年後見センター・リーガルサポート佐賀支部では、判断能力が不十分な方々を法律面や生活面で支援する「成年後見制度」に関する無料電話相談を行っています。

★実施日 毎週火曜日 午後6時~午後7時半

★電話 0952・29・0635

★相談例 ひとり暮らしの不安

遺言・相続のこと

知的障害を持つ子供の将来が心配

年金が母のために使われていないみたい

借金問題(多重債務相談)

困ったこと、悩んでいることがありましたらお気軽にご相談ください。

お問合せ

(公社) 成年後見センター・リーガルサポート佐賀支部 0952・29・0626

編集後記

3月は卒業式シーズンで江北町内でも幼児教育センター、江北小中学校でも卒業式・卒業式が行われ、私も広報の取材で参加させていただきました。

私も、10年前に江北中学校、13年前に江北小学校、19年前に幼児教育センター(当時は江北幼稚園)をそれぞれ卒業・卒業をしました。

今の卒業式は、私が卒業した時の式とは雰囲気の違い、家族やお世話になった先生、これから園や学校を背負っていく後輩たちにメッセージ送るとても感動する式になっていました。

卒業式の思い出はこれからいつまでたってもこの時期には必ず思い出すものとなるはず。思い出したときには旧友の顔を思い出してみたいのがですが。

また4月からは、それぞれ次のステージに進み、新たな友達もたくさんできると思います。そんな出会いに感謝して日々楽しく過ごしてほしいなと思います。

◎

# いきいき健康カレンダー

| 4月  | 事業名           | 受付時間        | 時間帯         | 場所     |
|-----|---------------|-------------|-------------|--------|
| 6水  | 3歳児健診         | 12:45~13:00 | 12:45~15:00 | 保健センター |
| 8金  | 乳幼児相談         | 9:30~10:30  | 9:30~11:30  | 保健センター |
| 12火 | デイケアゆとり(陶芸)   | 9:50~10:00  | 10:00~12:00 | 保健センター |
| 21木 | 2か月児教室        | 9:30~9:45   | 9:45~11:30  | 保健センター |
| 22金 | 乳児健診          | 13:00~13:15 | 13:00~15:00 | 保健センター |
| 26火 | ベビーとママのにこにこ教室 | 9:45~10:00  | 10:00~11:00 | 保健センター |



## おすすめ

### 児童書

- 『人生を切りひらいた女性たち 1』  
池内 了・監修
- 『ひみつのとっくん』  
佐川 芳枝・作
- 『おばけのへんしん!?!』  
むらい かよ・著
- 『表参道高校合唱部!』  
桑畑 絹子・小説



『いえができるまで』  
砺波 周平・取材

### 絵本

- 『くろくまくんのスカーフ』  
小林 ゆき子・作・絵
- 『どうぶつなあに』  
はた こうしろう・作・絵
- 『しおちゃんとこしょうちゃん』  
こうもと さちこ・訳・絵
- 『ねこのひげしゃ』  
渡辺 有一・作



『たまおくんは  
たまごにいちゃん』  
あきやま ただし・作・絵  
他

## 新着本



### 一般書



『教場 2』  
長岡 弘樹・著

- 『日本の町並み 上巻』  
荻谷 勇雅・著
- 『いのちを“つくって”もいいですか?』  
島蘭 進・著
- 『本屋稼業』  
波多野 聖・著
- 『神剣 人斬り彦齋』  
葉室 麟・著

- 随時、新しい本が入ってきています。新着本など、本の検索はネイブルのホームページからでもできますので、どうぞご利用ください。
- リクエストも受付けております。お気軽にカウンターまでどうぞ。
- 毎月第3土曜日におはなし会を行っています。次回は4月16日(土)午後2時からです。
- ネイブルからのお願い：本を借りる人は、バッグをご持参下さい。



## 白石消防署管内 日曜・祭日在宅医当番予定表

| 月 | 日  | 曜日     | 内科          |              | 外科          |              |
|---|----|--------|-------------|--------------|-------------|--------------|
|   |    |        | 当番施設名       | 電話番号         | 当番施設名       | 電話番号         |
| 4 | 3  | 日曜日    | 順天堂病院(大町町)  | 0952-82-3161 | 藤井整形外科(白石町) | 0952-84-5880 |
|   | 10 | 日曜日    | カタフチ医院(白石町) | 0952-87-2233 | 重村医院(白石町)   | 0952-84-2656 |
|   | 17 | 日曜日    | 大町町立病院(大町町) | 0952-82-2816 | 川崎整形外科(大町町) | 0952-82-5551 |
|   | 24 | 日曜日    | 副島医院(白石町)   | 0952-84-2205 | 白石共立病院(白石町) | 0952-84-6060 |
|   | 29 | 昭和の日・金 | 原田内科医院(白石町) | 0952-87-3737 | 白浜医院(白石町)   | 0954-65-5006 |

※武雄地区休日急患センター

・診察時間：午前9時～午後5時(日曜・祝日)

小児夜間救急(診療)：午後7時～午後9時(土曜・日曜・祝日)

# 2016年4月くらしのカレンダー

| 日          | 月                            | 火   | 水                          | 木                      | 金                              | 土                                  |
|------------|------------------------------|---|----------------------------|------------------------|--------------------------------|------------------------------------|
|            |                              |   |                            |                        | 1<br>可燃物                       | 2<br>戦没者慰霊祭<br>資源物<br>容器包装プラスチック   |
| 3          | 4<br>永林寺保育園入園式<br>可燃物        | 5<br>可燃物                                  | 6                          | 7<br>可燃物               | 8<br>江北中学校入学式<br>心配事相談日<br>可燃物 | 9<br>資源物<br>容器包装プラスチック             |
| 10<br>日曜役場 | 11<br>江北小学校入学式<br>可燃物<br>不燃物 | 12<br>幼児教育センター入園式<br>消費生活相談<br>可燃物<br>不燃物 | 13<br>無料法律相談<br>(前日までに要予約) | 14<br>女性のための相談日<br>可燃物 | 15<br>可燃物                      | 16<br>サノ・ポヌール<br>資源物<br>容器包装プラスチック |
| 17         | 18<br>可燃物                    | 19<br>消費生活相談<br>可燃物                       | 20                         | 21<br>可燃物              | 22<br>心配事相談日<br>及び行政相談日<br>可燃物 | 23<br>容器包装プラスチック                   |
| 24         | 25<br>可燃物<br>不燃物             | 26<br>消費生活相談<br>可燃物<br>不燃物                | 27                         | 28<br>可燃物              | 29<br>昭和の日<br>可燃物              | 30                                 |

- ・生ごみの水分はよく切りましょう。ごみ減量化にご協力をお願いします。
- ・町指定のごみ袋に氏名・区名のご記入をお願いします。
- ・買い物には、マイバッグを持参しましょう。

**A地区指定日**  
新宿、土元、門前、東分、西分、花祭、高砂、上惣、宿(バイパス南を含む全地区)

**B地区指定日**  
観音下、石原、新町、上区、岩屋、岳、鹿ノ口、白木、平山、仲町、浪花町、日ノ出、原宿

**C地区指定日**  
上分、下分、野口、下惣、馬場、祖子分、江口、正徳、八北、八中、八南、東区、大西、南郷

**BC地区共通**



★4月は、資源物回収となっています。回収日が、雨天の場合は、翌週の木曜日に延期になります。なお、容器包装プラスチックにおいては、雨天の場合も収集しますので、お間違えのないようにお願いします。

## 迷惑電話 光ってお知らせ

とっても安心

迷惑電話番号情報で迷惑電話を判定!

とっても簡単

ご利用中の電話機につなぐだけ!

とってもお手軽

月額390円(税抜)

迷惑電話がひと目でわかった安心!



Cable One

株式会社ケーブルワン  
〒843-0023 武雄市武雄町昭和360  
0120-80-7511

※ケーブルプラス電話ご加入の方のみのサービスとなります。その他条件など詳しくはケーブルワンまでお問い合わせください。